

平成 3 0 年

亀山市教育委員会第 6 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

1. 日 時

平成30年5月10日（木） 午前9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務課主幹兼教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	西 口 幸 伸

6. 会議録署名者指名

1番委員（井 上 恭 司 委員）
2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 議事事項

教育長 報告第9号「専決処分した事件の承認について」（亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 (提案理由説明)
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告第9号は承認される。)

教育長 報告第10号「専決処分した事件の承認について」（亀山市青少年育成指導委員の委嘱について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 (提案理由説明)
(参事生課長説明)
(質問はなく、報告第10号は承認される。)

教育長 議案第21号「平成30年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 (提案理由説明)
(平成30年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)

宮村委員 3ページの後半で「中学校では、・・・教科書採択等の取り組んでまいります。」というのは、字句はこれでいいのか。

教育部長 「教科書採択等に取り組んでまいります。」に修正します。

太田委員 直近で新潟での小学生の事件があり、そのことに触れなくてもよいのか。登下校に関する安心安全に一切触れないのはどうか。

教育長 大切なところであるので、どこかに追記した方が良い。

学校課長 適切な箇所に追記します。

教育長 追記する内容は事務局に一任してよろしいか。
(全委員異議なし)

井上委員 小学校の児童全員に防犯ブザーを配布したと思うが、現在どんな状況になっているのか。

参事生課長 現在は、小学校及び中学校の新生全員に防犯ブザーを渡しています。

教育長 各種団体から交通安全グッズや防犯グッズは受け取っているの

でどこかで紹介してもよいと思う。

井上委員 それら他の団体からの寄付や市独自の配布物も防犯上有効であると思う。

教育長 新潟の事件と併せて追記することとする。

大萱委員 はしかの予防接種の状況はどうなっているのか。

教育長 亀山市の感染者は現在いない。

学校課長 中学校3年生は、アレルギーの関係で予防接種を保留している者を除き、ほぼ全ての生徒に予防接種を推奨しています。

そのほかの中学校1年生、2年生、小学生でもはしかの予防接種歴を把握し、予防接種を推奨していきます。また、教職員に関しても、予防接種を推奨しています。

井上委員 3ページにある通級指導教室は、どこの学校なのか。

学校課長 現在、通級教室は関小学校、井田川小学校、亀山西小学校、亀山中学校にあり、そこに川崎小学校が加わります。

井上委員 4ページにあえて就学前教育を記入した意図はどこにあるのか。また、5ページの什器備品とは何なのか。

5ページの総合教育会議のことであるが、「5月10日に開催いたしました」とあり、総合教育会議は市長が主催するものなのに教育委員会が開催したように読める。

学校課長 就学前教育については、市広報に教育特集号として連載してきましたが、例年よりも強く進めたいという思いでここに記載しました。

井上委員 これまでの現況報告では教育特集号に触れたことがないのか。

教育長 これまでの現況報告では触れたことはない。

井上委員 せつかくなので教育特集号にも触れて記載しても良いと思う。

教育長 それでは教育特集号に触れる形で修正することをお願いしたい。

学校課長 わかりました。

総務課長 5ページに記載してあります什器備品ですが、例示として椅子、机などと書いていますが、管理備品では一般の方には分かりにくいと考え、あえて「什器備品」としました。

井上委員 説明を受けると分かるが、学校現場ではなじみがない。一般の方が分かるのか疑問である。

教育長 常用漢字ではないので、今後の最終修正の段階で変更となる可

能性はある。

参事生課長 総合教育会議は、「開催されました」が良いと思います。

太田委員 3ページの「英語キャンプ」の対象はだれで、どこで行うのか、その内容を知りたい。また、つなぐ育ち研修会の事業内容について教えてほしい。

学校課長 英語キャンプについては、鈴鹿峠自然の家において小学校の5、6年生の希望者25人程度を対象に、調理実習やレクリエーションを英語の会話の中で行い、英語に親しむことを事業イメージとしています。ALTや英語ボランティアの協力を得て行っていきます。

また、つなぐ育ち研修会は、鈴鹿大学の先生に来ていただき、保護者や教職員を含めて特別支援に関する講演をしていただくものです。

教育部長 亀山中学校の生徒がスノーボード全国大会で実績を残し、市長を表敬訪問したという喜ばしい事案がありましたが、現況報告にそのことを含めた方が良いかご判断願います。

太田委員 春の中体連や県内の大会など他にも生徒の実績があったと思うので、そこにも触れてみてはどうか。スノーボードの生徒だけ触れるのは違和感がある。

井上委員 スノーボードの事案ではなく、記載するなら春の中体連の内容とした方が良い。

教育長 事務局で各委員の指摘箇所を修正することで一任願います。

(全委員異議なし)

(ほかに質問はなく、議案第21号は可決される。)

8. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市カリキュラム・マネジメント検討会議委員の委嘱等について」説明を求める。

(学校課長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

9. 協議事項

教育長 協議事項1「図書館整備基本計画（案）」について、事務局の説明を求める。

（参事生課長説明）

教育長 第4章から第6章までを協議願います。

宮村委員 66ページや67ページでは各論にわたる部分があるが、そもそも総論でどんな図書館が望ましいかをどこかに記載してあってもよいのではないか。全体にわたる部分をどこかで書いた方がよい。

現在の図書館を分館として利用するのは難しいと聞いている。現在の図書館のエリアは、魅力のある場所であると思う。新図書館の補完的な機能を果たせるように感じる。

参事生課長 施設の総論については、単体の建物ではないという特殊性がありますので、デザインや構造については設計の中で議論するものと考えます。

58ページの4章でいろんな方が使いやすいものになるよう図書館として配慮すべき内面を記載しています。

全体構造の記載は難しいと思いますが、図書館の内面を中心に充実した記載としています。

宮村委員 図書館としての基本計画の意思表示をしてもいいのではないかと。各論については詳しく触れているので、全体像がぼやけているように感じる。

教育長 設計段階においてワークショップや図書館整備推進委員会で意見を受けることとなるが、設計が完成するまでの段階で図書館の構造について教育委員会から意見を出す機会があると思う。

図書館ではない文化ゾーンとしての利用は基本構想で記載しているところである。旧図書館は今後議論する機会があると考えられる。

宮村委員 新図書館を補完する機能を持つ文化ゾーンという位置付けがあればいいと感じる。市民が使える施設としての利活用を検討してほしいと思う。

参事生課長 図書館の跡地利用については、現段階で明確にしがたい部分がありますので、この資料には記載していません。建物の構造やデザインについては、67ページの基本的な考え方に合わせて「構

造デザインの配慮」という言葉を追記いたします。

宮村委員

「開放的な空間の創造」ぐらいの表記で良い。

大萱委員

「自然の光をたくさん取り入れるような造り」や「広い空間」などを記載いただきたい。

66 ページのエコマテリアルの部分で「市域」は、修正前はど
ういった表現だったのか。

生涯課長

修正前は「市域」という表現はなく、「市域」を追記したも
のです。

大萱委員

64 ページの来館者数については、2章の来館者数の根拠の数
値と併せて修正願いたい。64 ページの研究成果1、2は何のこ
とか分からない。また、来館者数の60%はどこから出てきたの
か。それら分かりにくい部分があるので、数値の整合を図って
いただきたい。

参事生課長

分かりやすい表現に修正します。中井先生の研究成果に基づく
数値の出し方となっていますので、目標数と研究成果を分けて修
正します。

太田委員

57 ページの「周辺を散策してみたいと思わせるようなデザ
イン」というのは、全くイメージがわからない。

それよりも「開放的な、緑が」というような言葉はないのかと感
じる。表現が分かりづらく、もっと具体的な表現がほしい。

62 ページでは、書架は移動式か固定式かによって、利用者
に寄り添う視点であるかどうか変わってくる。

したがって、67 ページの環境に「滞在しやすい、通路が広
い、開放的、ゆったりとできる」などの表現が欲しい。

61 ページの②の「イベント開催にも利用できる駅前広場」と
書いていいのか。必ず駅前広場できるのか。記載しない方が良
いのでは。

参事生課長

ユニバーサルデザインに関わる部分であり、基本的な考え方に
包括されているところです。

書架については、全てが固定ではなく、可変性を持たせるも
のであり、将来的な移動が可能なものと考えています。

駅前広場や生活導線、気軽に立ち寄れる場という言葉は残し
て、文言の整理をします。

教育長

車椅子の利用やベビーカーの利用についての言葉はある。むし

る環境のところで自然光などの言葉はどうか。

参事生課長 66ページの自然エネルギーの有効利用で、「自然採光を取り込むことを検討します」と記載しています。

大萱委員 自然のただの光を入れるというのはどうか。

参事生課長 図書への直射日光を避けるため間接光としています。
(ほかに意見はなく、協議を終わる。)

10. 閉会

午前11時40分